

自転車安全安心利用指導員の派遣について

市内の自治会・各種団体や小学生・中学生・高校生・高齢者等を対象とした自転車の安全安心利用教室開催の際、草津市交通政策課の自転車安全安心利用指導員がお手伝いします。

自転車安全安心利用指導員派遣のお申し込みは、事前に下記申込先に連絡していただき、日程等について調整したうえ、別紙の「自転車安全安心利用指導員の派遣依頼書」を提出していただくこととなります。

<申込先>

草津市役所 交通政策課 (5階) 自転車指導員(担当 山本・佐伯・沼田・有川)
〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号
TEL:077-561-2343(直通)

<派遣申込方法>

- ① 電話にて事前に御連絡ください。(日程等を調整し仮予約を受け付けます)
- ② 派遣依頼書を作成いただき、草津市役所交通政策課まで御提出ください。
(正式に教室開催の申し込みとなります。派遣依頼書用紙は草津市ホームページからダウンロード出来ます。)
- ③ 必要により、教室の実施内容の事前打ち合わせを行います。

<派遣可能日時>

曜日は月～金曜日 (土曜日、日曜日、祭日の日程調整は可能です)
時間は午前10時～午後4時までの間 (時間調整は可能です)

<会場および機材>

- ・ 会場の選定、予約、使用機材(パソコン、プロジェクター、スクリーン等)の事前準備は、主催者側でお願いします。 ※ 使用機材については相談に応じます

<その他>

- ・ 自転車安全安心利用教室の実施に際し、複数の機関に指導依頼されているなど、自転車安全安心利用指導員の派遣の必要性が無いと判断した場合は、派遣をお断りする場合がございますので御了承ください。
- ・ 指導員の人数が限られているため、主催の方の御協力をお願いする場合があります。
- ・ 自転車教室だけでなく、自動車運転時、歩行時の安全対策など幅広い安全教室を行わせていただきます、ご相談ください。
- ・ 教室の様子を草津市ホームページ(<https://www.city.kusatsu.shiga.jp>)の「くらし」→「交通・道路・河川」→「交通安全」→「自転車の安全利用」で掲載させていただきます。掲載にあたり都合が悪い場合等ございましたら、自転車安全安心利用指導員まで御連絡ください。

自転車安全安心利用指導員の派遣依頼書

令和 年 月 日

草津市交通政策課長 様

住 所

団 体 (学 校) 名

代表者(校長)氏名

連 絡 先

自転車安全安心利用教室を次のとおり開催したいので、指導員の派遣をお願いいたします。

日 時	令和5年 月 日 ()	午前・後 時 分～ 時 分まで	
開催場所 施設名称	場 所 : 施設名称 :		
開催目的			
担 当 者		電 話 番 号	
司会進行者			
指 導 機 関	(自転車安全安心利用指導員以外の指導者を依頼されている場合)		
備 考			

